

平成 25 年第 8 回教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成 25 年 7 月 26 日（金） 午後 2 時

2 場 所 三条市役所栄庁舎 201 会議室

3 出席者 長沼委員、坂爪委員、渡辺委員、須佐委員、長谷川委員

4 説明のための出席者

池浦教育部長、大平教育総務課長、久住子育て支援課長、高橋小中一貫教育推進課長、前澤教育センター長、佐藤小中一貫教育課長補佐、丸山教育総務課長補佐、大谷教育総務課庶務係長

5 傍聴人 3 人

6 議 題

(1) 教育委員会委員長の選挙について

(2) 教育長の任命について

(3) 教育委員会委員長職務代理委員の指定について

(4) 議席の決定について

(5) 会議録の承認

平成 25 年第 7 回教育委員会定例会会議録

(6) 報 告

報第 1 号 嵐南小学校校名等制定委員会の進捗状況について

報第 2 号 森町小・荒沢小学校統合準備委員会の進捗状況について

(7) 議 事

議第 1 号 三条市学校給食共同調理場運営規則の一部改正について

(8) その他

ア 三条市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について

イ 小中一貫教育実施状況について（概要報告）

ウ 平成 25 年度学校式典関連行事について

エ 次回教育委員会定例会の日程について

7 審議の経過及び結果

（大平教育総務課長）

全委員がおそろいでございますので、これより始めさせていただきます。

既に御承知のとおり、長沼委員長、長谷川教育長が、昨日 7 月 25 日をもちまして教育委員としての任期が満了し、先の定例市議会において再任の議決をいただいたことにより、本日 26 日付けで、改めて教育委員として任命されました。

そこで、現在、教育委員長、教育長が不在となっております。

また、坂爪委員の委員長職務代理委員としての任期も昨日7月25日をもって満了しており、不在となっております。

そこで、本日は、臨時職務代理委員のもとで委員長を選挙していただき、その後、新しい委員長のもとで議事運営をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、臨時職務代理委員選出までの間、私の方で進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(大平教育総務課長)

それでは、臨時職務代理委員の選出をいたします。

臨時職務代理委員につきましては、三条市教育委員会会議規則第7条の規定により、委員長及び委員長職務代理委員が欠けたときは、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うとされておりますことから、出席委員中、年長の坂爪委員さんをお願いしたいと思います。

坂爪委員さん、臨時職務代理委員席で委員長選出の議事をお願いいたします。

(1) 教育委員会委員長の選挙について

(坂爪臨時職務代理委員)

委員長については、三条市教育委員会規則第6条の規定により委員のうちから互選することとされておりますが、ここでは同条第5項の規定により指名推薦の方法により行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

——異議なしの声——

(坂爪臨時職務代理委員)

御異議がございませんので、それでは適任の方がいらっしゃいましたら御推薦をお願いいたします。

(渡辺委員)

長沼礼子教育委員を推薦いたします。

(坂爪臨時職務代理委員)

長沼委員が適任との声がありましたが、いかがでしょうか。

他にないようですので、委員長として長沼委員に決定することで御異議ありませんか。

——異議なしの声——

(坂爪臨時職務代理委員)

御異議がございませんので、委員長は長沼委員に決定いたしました。

それでは、委員長席に移動していただき、御挨拶をお願いいたします。

(長沼委員長)

今ほどは御指名いただきましてありがとうございます。また、皆様のお助けをいただきま

して務めさせていただきます。

先般、新発田市で開催された市町村教育委員会連合会定期総会に参加したときに、三条の小中一貫教育はどんなですか、三条の取組はいつも躍進的で独創的だから期待していますという声をずいぶん聞きました。歯車が回りだすのは大変でしたけれども、是非見せてくださいという声をいただきました。これも皆様の今までの頑張りのおかげだと思います。どうぞ、また、そのような動きが出来ますように頑張りますのでよろしくをお願いします。

(坂爪臨時職務代理委員)

それでは、委員長と交代します。

(2) 教育長の任命について

(長沼委員長)

教育長には、引き続き、長谷川委員を任命したいと思いますが、いかがでしょうか。

——異議なしの声——

(長沼委員長)

御異議がございませんので、教育長には、長谷川委員を任命することに決定いたしました。

ただ今から、辞令を交付いたします。

——辞令交付——

(長沼委員長)

それでは、長谷川教育長から御挨拶をお願いいたします。

(長谷川教育長)

ただ今、教育長に再任いただき、大変恐縮をいたしているところでございます。三条市教育委員会も、平成 25 年度のスタートと同時に教育行政の更なる進展・充実を図るため機構も変わり新しくなっておりますが、その中で、このたび教育長という大役を仰せつかりました。改めて、その重責に身も心も引き締まる思いでございます。委員長をはじめ委員の皆様のお指導と御支援、御協力をいただきながら、精一杯努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(3) 教育委員会委員長職務代理委員の指定について

(長沼委員長)

教育委員会委員長職務代理員の指定については、三条市教育委員会規則第 8 条第 1 項の規定により、指名推薦によることとされております。それでは、適任の方がいらっしゃいましたら御推薦をお願いいたします。

(渡辺委員)

坂爪教育委員を推薦いたします。

(長沼委員長)

ただ今、坂爪委員のお名前があがりましたが、ほかにございませんか。

ないようですので、委員長職務代理委員として坂爪委員に決定することで御異議ありませんか。

——異議なしの声——

(長沼委員長)

御異議がございませんので、委員長職務代理委員は坂爪委員に決定いたしました。

それでは坂爪委員から御挨拶をお願いいたします。

(坂爪職務代理委員)

委員長を補佐して頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(4) 議席の決定について

(長沼委員長)

議席の決定につきましては、三条市教育委員会会議規則第3条で、委員長を除く委員の議席は抽選により定めることになっておりますが、事務局の方で何か原案はありますか。

(大平教育総務課長)

委員長職を除くということでございます。今までの慣例に倣いまして、一番委員に委員長職務代理委員である坂爪委員さん、二番委員に渡辺委員さん、三番委員に須佐委員さんとされてはいかかでしょうか。

(長沼委員長)

ただ今、事務局から提案のあったとおりでよろしいでしょうか。

——異議なしの声——

(長沼委員長)

それでは、議席については事務局の提案とおり決定いたします。

(5) 会議録の承認

長沼委員長から平成25年第7回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

(6) 報 告

報第1号 嵐南小学校校名等制定委員会の進捗状況について

大平教育総務課長が説明

(長沼委員長)

校章デザインの選定については、新聞によりますと意見が割れていたようですが。

(大平教育総務課長)

前回の会議では、それぞれの委員さんからどの作品が良いかということで御意見をいただきながら選定をしていただきました。最初6作品で選んでいただき、今の段階で4作品まで

絞り込んでいただきました。さらに、このままですとなかなか難しいところもありますので、若干いろいろな形に変えてみて、再度検討していただくということでございます。最終的には合意のもとで決定したいと思っておりますが、前回の会議の中では、どうしても意見がひとつに統一できない場合は、今後のスケジュールもありますので、多数決等で決定をさせていただくということで確認をしております。私どもとしては、できたら委員会としてひとつにまとめていただきたいと思っております。7月29日に決定すると思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(長沼委員長)

ほかによろしいでしょうか。

全員異議なく承認と決定

報第2号 森町小・荒沢小学校統合準備委員会の進捗状況について

高橋小中一貫教育推進課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

(7) 議 事

議第1号 三条市学校給食共同調理場運営規則の一部改正について

大平教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

(8) その他

ア 三条市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について

高橋小中一貫教育推進課長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

イ 小中一貫教育実施状況について（概要報告）

前澤教育センター長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

ウ 平成25年度学校式典関連行事について

大平教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

エ 次回教育委員会定例会の日程について

大平教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

〔日時〕平成25年8月26日（月）午後1時30分

〔会場〕三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 午後2時45分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署

名する。

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子